

「今後の健康診断の在り方に関する調査」概要

平成23年度に「今後の健康診断の在り方に関する調査」を実施。

そのうち、「学校病」については以下の結果が得られた。

※「学校病」とは、感染性又は学習に支障を生じるおそれのある疾病として、就学援助の対象に指定された疾病を指す。

(1) 就学援助の対象となる要保護児童生徒・準要保護児童生徒に対して、健康診断の際に指摘された「学校病」の有無とその内訳。

健康診断の際に指摘		小学校 (%)	中学校 (%)	特別支援学校 (%)
「学校病」の指摘あり		81.7	81.8	51.9
「学校病」 の内訳	トラコーマ及び結膜炎	8.0	7.2	2.6
	白癬、疥癬及び膿痂疹 <small>せん かいせん のうかしん</small>	1.0	0.7	0.1
	中耳炎	13.0	7.5	3.6
	慢性副鼻腔炎及びアデノイド <small>くわんせいぶびくうえん</small>	14.2	11.3	3.2
	齲齒 <small>う</small>	77.2	76.7	35.7
	寄生虫病	3.3	0.3	0.9
「学校病」の指摘なし		18.3	18.2	48.1

※対象校：小学校 3,262、中学校 2,302、特別支援学校 886

(2) 「学校病」に対する御意見

○「学校病」への追加希望

アレルギー性疾患、歯周病、歯肉炎、歯垢、眼鏡、シラミ（アタマジラミ）

【主な理由】・疾病として多いため（アレルギー性疾患、歯周病、歯肉炎、眼鏡）

・歯垢の段階から口腔ケアをすることが望ましいため（歯垢）

・感染の可能性があることや治療費が高いため（シラミ）

○「学校病」として不要なもの

トラコーマ、白癬、寄生虫病
せん

【主な理由】・ほとんど患者がいないため

(3) 「学校病」についての課題

○ 医療券を発行しても受診しない児童生徒（受診させない保護者）が多い。

○ 治療が途中で終わってしまうことが多い。